

基本方針 3 教育文化分野

～豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち～

3-1 学校教育	★3-1-1 学校教育内容の充実	
	★3-1-2 特色のある学校づくりの推進	
	★3-1-3 安心して学べる教育環境の充実	〇〇-〇〇
	3-1-4 教師力の向上	
	3-1-5 学校教育施設設備の整備・充実	
	3-1-6 安全安心な学校給食の提供	
3-2 社会教育	3-2-1 生涯学習機会の充実	
	3-2-2 地域における生涯学習活動への支援	
	3-2-3 社会教育施設の整備・充実	〇〇-〇〇
	3-2-4 読書活動の推進	
	3-2-5 子ども・若者の健全育成	
3-3 芸術文化	3-3-1 芸術文化の振興	〇〇-〇〇
	3-3-2 史跡・文化財の保全と活用	
3-4 スポーツ	★3-4-1 スポーツの振興	
	3-4-2 スポーツ施設の整備充実	〇〇-〇〇
	3-4-3 スポーツによる地域活性化	
3-5 民族文化	3-5-1 アイヌ文化の理解促進・普及啓発	
	3-5-2 アイヌ文化伝承活動団体への支援	〇〇-〇〇
	3-5-3 アイヌの伝統的生活空間の再生	
3-6 人権	3-6-1 人権啓発	〇〇-〇〇
	3-6-2 男女共同参画	

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成を基本とし、一人ひとりの個性や能力に応じた、きめ細やかな教育の推進が求められています。

これまで、コミュニティ・スクールの導入やふるさと学習のほか、漢検・英検等の受検支援、人型ロボットを活用したプログラミング教育等に取り組み、確かな学力の定着や特色のある教育活動等を推進してきました。

これからは、未来を生き抜く力のある子どもを育成するために、基礎学力の向上や時代の要請に対応した新たな学びの推進が必要となります。

一方、いじめや不登校だけではなく、メディアの使用時間の増加や、インターネットを通じた犯罪など、様々な教育課題が社会問題化するなか、学校、家庭、地域などにおける一層の連携強化が求められています。

加えて、変化する教育内容や制度に対応した教育環境の整備、学校施設の計画的な老朽化対策等、子どもの教育環境の充実も求められています。

学校給食においては、「ふるさと」と「食」への関心を高めるため、郷土給食や食育の一層の推進が求められています。

生きる力を身に付け、

未来を切り拓く子どもたちが育つまち

生きる力を育み、郷土に誇りと愛着をもった、次世代を担う子どもたちが育つまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆子どもたちが安心していきいきと学ぶことができると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

53.6%

目標値(令和9年度)

59.6%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆全国学力等調査による平均正答率の全道平均との差

現状値(令和元年度)

△2.7点

目標値(令和9年度)

0点以上

基本事業

事業：3-1-1 学校教育内容の充実

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育む教育を推進するとともに、情報教育や外国語教育など、時代の変化に対応した学びを充実させ、「質の高い学力」の習得を図ります。

事業：3-1-2 特色のある学校づくりの推進

子どもの豊かな人間性を育み、郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校が保護者、地域住民と手を取り合い、それぞれの地域の歴史や文化などを踏まえた特色のある教育活動を展開します。

事業：3-1-3 安心して学べる教育環境の充実

支援を必要とする子どもに対し、特別支援教育支援員・介助員等の配置を進めるなど、特別支援教育の充実を図るとともに、いじめや不登校などの心の問題に対しては、スクールカウンセラー等の配置の拡充に努め、教育相談体制の強化を図ります。また、すべての子どもが経済的不安を持たずに学ぶことができるよう、就学援助などの支援の充実を図ります。

事業：3-1-4 教師力の向上

子ども一人ひとりの成長に寄り添い、個の可能性を引き出すため、教師力の向上に向けた研修を充実させ、意欲ある人材の育成を図ります。

事業：3-1-5 学校教育施設設備の整備・充実

子どもの教育効果を高めるとともに、豊かな学びを確保するため、安全で快適な学習環境の充実や、施設設備の整備を計画的に行います。また、情報教育を推進するためのICT機器やデジタル教材のほか、学校図書館の図書設備等の整備充実を図ります。

事業：3-1-6 安全安心な学校給食の提供

成長期の児童生徒の健やかな心身の維持と増進を図るため、栄養や食物アレルギー、衛生管理に配慮した安全安心な学校給食の提供を行います。また、郷土食材の活用や食育の推進により、ふるさとの食への関心をもたせ、健康な食生活の実践力の育成を図ります。

個別計画等

計画名	計画期間
白老町教育推進基本計画（白老町教育大綱）	平成28年度～令和2年度

社会の成熟やライフスタイルの変化、自己実現の高まりを背景に、生涯にわたる主体的な学びを通して、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えています。

本町の社会教育推進にあたっては、多様化するニーズに対応した学習機会の提供や、習得した知識・技能などの学習成果を地域に還元させる仕組みづくりを進めるほか、地域で行われている社会教育関係団体の活動への支援を行っています。

また、人口減少や高齢化等により、地域の力の衰退が懸念されるなか、公民館等を中心とした社会教育の資源を有効活用して、講師となる人材や、まちづくりを進めるリーダーの育成も急務となっています。

一方、これらの学びの場となる、社会教育施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な施設もみられます。計画的に改修を進めるとともに、時代にあった利用しやすい施設のあり方について検討することが求められます。

学びの楽しさを実感しながら、 みんなが活躍できるまち

いつでも、だれでも生涯にわたり学習し、わかる喜びや学びの楽しさを実感しながら、みんなが活躍できるまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆社会教育活動が充実していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

53.4%

目標値(令和9年度)

59.4%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆生涯学習講座開設数

現状値(令和元年度)

12回

目標値(令和9年度)

18回

2. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆図書館の町民一人当たり蔵書貸出数

現状値(令和元年度)

3.8冊

目標値(令和9年度)

4.0冊

基本事業

事業：3-2-1 生涯学習機会の充実

多様な住民ニーズを把握し、生涯にわたって学ぶ喜びや楽しさを実感できる学習の場を提供するとともに、学びや活動を通じて、町民の輪が広がる交流機会の創出に努めます。また、講座や催しの情報を収集・整理し、町民によりわかりやすく発信します。

事業：3-2-2 地域における生涯学習活動への支援

家庭や地域社会を取り巻く様々な課題に対応するため、学校・家庭・地域との連携・協力を強め、町民が主体的に活動ができるように支援を行います。また、地域づくりのリーダーとなる人材の発掘・育成に努めます。

事業：3-2-3 社会教育施設の整備・充実

活動の拠点となる中央公民館などの維持管理を適正に行い、安心して利用できる施設となるよう努めます。また、耐震化や長寿命化などに向けた検証を進め、安全対策を推進します。

事業：3-2-4 読書活動の推進

町民の読書活動を促進するとともに、地域の情報拠点となるよう、様々な資料や情報の収集・提供等に取り組み、サービスの充実に努めます。また、読書活動に関連するイベントの開催や、学校図書館との連携による子どもの読書活動の推進など、図書館活動の振興を図ります。

事業：3-2-5 子ども・若者の健全育成

青少年の健全な育成を図るため、良好な社会環境づくりについて家庭や地域に啓発するとともに、地域と連携して健全育成や非行防止のための活動を推進します。また、困難を抱える子ども・若者が自立できるよう、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの状況やライフスタイルに応じた切れ目のない支援に取り組みます。

個別計画等

計画名	計画期間
白老町教育推進基本計画（白老町教育大綱）	平成28年度～令和2年度
社会教育中期計画	平成28年度～令和2年度
子どもの読書活動推進計画	平成31年度～令和5年度
白老町立図書館事業計画	単年度
しらおい子ども憲章	平成25年度～

現状と課題

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、町民の生活に潤いをもたらすものであり、ウポポイの開設を契機に活動のすそ野が広がりをみせています。

文化活動の更なる活性化とすそ野拡大のためには、関係団体と連携を取り、町民の活動意欲に応えられるような支援の充実が必要です。

町民の身近な場である仙台藩白老元陣屋資料館では、地域の歴史や文化を継承し、次代へつなげていくため、保存活用計画を基にした取り組みを進め

ています。

また、増加が予想される外国人観光客に対応するため、多言語ガイドシステムを導入するなど、利用者ニーズや目線を意識した施設運営を図っています。

町民がまちの魅力や良さに気付く「地域学講座」の開設を通して、町民がふるさと・白老に対して誇りや愛着を持てるような環境整備を充実させることが求められています。

めざす姿

薫り高い芸術文化を体感し、心豊かに暮らせるまち

先人が築いた地域の歴史や文化に触れ、文化的に暮らせるまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

◆芸術・文化に触れる機会が充実していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

57.1%

目標値(令和9年度)

63.1%

1. 成果指標【まちづくり指標】

◆陣屋資料館入館者数

現状値(令和元年度)

5,313人

目標値(令和9年度)

10,000人

2. 成果指標【まちづくり指標】

◆芸術文化鑑賞事業実施回数

現状値(令和元年度)

6回

目標値(令和9年度)

8回

基本事業

事業：3-3-1 芸術文化の振興

芸術文化を身近に親しむことのできる環境づくりに努めるとともに、町民による主体的な活動の推進や、発表の機会の提供、活動を担う人材づくり等への支援など、町内における芸術文化の振興に努めます。

事業：3-3-2 史跡・文化財の保全と活用

史跡や指定文化財など、貴重な歴史資源を次世代に継承するとともに、広く町民に親んでもらうため、それぞれの特性に応じた保存と活用に取り組みます。また、博物館活動に関わるボランティア人材の育成を通じ、町民の意識の高揚や自主的な活動を促進します。



(館長とまち歩き講座)



(白老町文化祭)

個別計画等

計画名	計画期間
白老仙台藩陣屋跡保存活用計画	令和2年度～
歴史と文化のまち宣言	昭和63年度～

近年の健康志向の高まりや、子どもの体を動かす機会の減少が指摘されるなか、スポーツ活動を通して心身の発達や健康の増進を図り、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

本町では、スポーツに対する町民ニーズが高まるなか、各種競技の普及や指導者の育成を図るため、関係団体と連携した取り組みを進めています。

総合体育館や桜ヶ丘運動公園など、既存のスポーツ施設を活用し、さらなる利用促進を図るための講習会やスポ

ーツイベントの充実が必要です。また、誰もが安全・安心で快適にスポーツを楽しむことができるよう、老朽化が進む施設については、計画的な改修に努めます。

スポーツ資源を活用した地域経済活性化の動きも高まってきており、交流人口の拡大を図るためのスポーツイベントの開催や、スポーツツーリズムへの対応も検討していきます。

誰もが気軽にスポーツに参加し、 元気で健やかに暮らせるまち

身近で気軽なスポーツを楽しみながら、健康的に暮らせるまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆運動に親しむことのできる環境が充実していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

56.0%

目標値(令和9年度)

62.0%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆スポーツ事業等実施回数

現状値(令和元年度)

13回

目標値(令和9年度)

21回

2. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆体力づくり教室の実施回数

現状値(令和元年度)

0回

目標値(令和9年度)

24回

基本事業

事業：3-4-1 スポーツの振興

町民一人ひとりが目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加できるよう、関係団体や学校、地域と連携して、スポーツに触れる機会の提供や、指導者の育成等に努めます。また、健康づくりや町民の交流を促す、ニュースポーツ等の普及活動を推進します。

事業：3-4-2 スポーツ施設の整備充実

スポーツ・レクリエーションの拠点となるスポーツ施設を町民が安全・安心に利用できるよう、施設の計画的な改修と適正な維持管理に努めます。また、各施設の特性に応じた運営内容の充実を図るとともに、利用促進に向けた情報発信に努めます。

事業：3-4-3 スポーツによる地域活性化

スポーツを通じて地域経済の活性化を図るため、スポーツツーリズムや、スポーツイベントの開催、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致等に取り組み、スポーツを核としたまちづくりを推進します。



(ゲーリング大会)



(健康マラソファミリーウォーキング大会)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町教育推進基本計画（白老町教育大綱）	平成28年度～令和2年度
社会教育中期計画	平成28年度～令和2年度
スポーツ都市宣言	昭和51年度～

現状と課題

近世以降の和人の流入、明治以降の国の政策により、先住民族であるアイヌ民族の尊厳と文化に深刻な打撃を与えたという歴史的経緯を踏まえ、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が求められています。

しかし、アイヌ文化の伝承者は減少し、自然と共に生きる暮らしの中で生み出された、有形、無形を含めた様々なアイヌ文化が存立の危機に瀕しているとともに、未だ、アイヌ民族の文化や歴史等についても町内外で十分な理解が得られていない状況にあります。

こうした背景を踏まえ、アイヌ文化の復興・発展と先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として、2020年4月に「**民族共生象徴空間（ウポポイ）**」が本町にオープンします。

これからも町として、アイヌ民族の文化や歴史の正しい認識と理解を深める機会の充実や、伝承者の確保に向けた支援、文化伝承の環境整備等が求められます。

めざす姿

アイヌ民族の尊厳の保持と、文化・歴史の次世代への継承により、多文化共生社会が実現するまち

アイヌ新法の理念に基づき、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重され、次世代へ継承されるまちの実現を目指します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆アイヌ文化が国内外各層へ幅広く普及していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

60.2%

目標値(令和9年度)

66.2%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆アイヌ文化の理解を深めるための講習会開催回数

現状値(令和元年度)

30回

目標値(令和9年度)

40回

基本事業

事業：3-5-1 アイヌ文化の理解促進・普及啓発

ウポポイなど関係機関と連携しながら、アイヌ民族の文化や歴史について、町内外へ情報発信するとともに、アイヌ文化に見て、触れて、学べる、様々な機会を提供することにより、各階層への理解の促進を図ります。

事業：3-5-2 アイヌ文化伝承活動団体への支援

アイヌ文化伝承活動団体等に対して、伝統儀式、古式舞踊をはじめとしたアイヌ文化の保存活動や、口承文芸等の継承活動への支援を行うことで、アイヌ文化が正しく後世に継承されるよう、伝承活動の継続支援に努めます。

事業：3-5-3 アイヌの伝統的生活空間の再生

自然と共生してきたアイヌの人々の伝統的生活の場を再生するとともに、伝承活動等に必要自然素材の供給を可能とする空間を形成します。また、その素材を活用しつつ、教育・体験型イオルとしてアイヌ文化の伝承・体験交流の促進を図ります。



(アイヌ語初級講座)



(豊漁を祈る儀式「ペッカムイノミ」)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町アイヌ施策基本方針	平成19年度～
白老町アイヌ施策推進地域計画	令和元年度～令和6年度
白老町アイヌ文化振興基本方針・同事業計画	平成14年度～

人権とは誰もが生まれながらにして平等に持っているものであり、保障されるべき権利です。

本町では、これまで関係機関等との連携により、人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深めるための教育や意識啓発等を進めてきました。しかしながら、偏見等による潜在的な差別は未だ根深く存在しており、近年においてはSNSの普及もあって、インターネットによる人権侵害など、新たな問題が生じています。

これからも、人権意識の高揚に向けて、関係機関等との連携を強化しながら、

継続的な人権教育と啓発活動に努めていくことが求められます。

一方、少子高齢化や人口減少を背景に、女性の活躍促進が求められるなか、本町では白老町男女共同参画計画（あいプラン）を策定し、男女があらゆる分野で対等な立場で活動できる環境づくりを進めています。

これからは、男女の固定的な役割分担意識の解消や、共に担う子育て意識の醸成をはじめ、地域活動における男女共同参画の推進等を図り、ともに輝くまちづくりを進めていかなければなりません。

互いの人権を尊重し合い、差別のないまち

町民一人ひとりの人権が尊重され、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らせるまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆人権に関する相談や支援体制の整備を推進していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

55.1%

目標値(令和9年度)

61.1%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆各種審議会等における女性の登用率

現状値(令和元年度)

28.7%

目標値(令和9年度)

35.0%

基本事業

事業：3-6-1 人権啓発

日常生活において、人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な人権教育と啓発に努めます。

事業：3-6-2 男女共同参画

固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画について理解を高めるため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、女性の活躍の促進に取り組むとともに、女性に対するあらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報と意識啓発に努めます。



(人権の花運動)



(人権困りごと相談会)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町男女共同参画計画（あいプラン）	令和2年度～令和5年度

